

第六建設事務所 足立西工区の移転について

平素より、東京都の事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、第六建設事務所足立西工区は、庁舎改修工事に着手するため、改修工事期間中、下記のとおり仮設庁舎に移転します。

1 仮設庁舎（移転先）の住所等

住 所：〒123-0872 足立区江北二丁目27番2号

（日暮里・舎人ライナー 江北駅から徒歩約7分、高野駅から徒歩約8分）

電話番号：03-3899-7341

※電話番号は変わりません。

2 仮設庁舎（移転先）での業務開始日

令和6年9月2日（月曜日）

※現庁舎（足立区西新井三丁目3番6号）での業務は、令和6年8月30日（金曜日）で終了します。

3 案内図

